

日本の FTA 政策と農業支援

環日本海経済研究所

中島 朋義

日本はこれまで、GATT、WTO の枠組みを通じた多角的協力をその貿易政策の中心としてきた。しかし、1990 年代においては世界的に自由貿易協定（FTA）などの地域経済統合の潮流が強まった。EU や NAFTA に見られるように世界の主要貿易国がいずれかの地域経済統合に参加する中で、日本が WTO システムのみに依拠して国際貿易におけるその利益を維持することは困難となりつつある。

このような状況下で過去数年間の日本の貿易政策には明白な変化が見られる。まず日本にとって最初の FTA となる日本・シンガポール経済連携協定（JSEPA）が 2002 年に発効している。NAFTA のメンバーでもあるメキシコとの FTA については、政府間交渉の段階に到達している。また日韓 FTA については、政府間交渉の前段階と位置づけられる政府、財界、学界による研究会が 2002 年に発足している。このように、既に FTA は日本の貿易政策にとって不可欠な要素となってきている。

さらにこれらに続く第二の段階として、日本をめぐる多くの FTA 構想が検討あるいは提唱されている。表 1 は最近の東アジアにおける域内 FTA をめぐる動きをまとめたものである。ここにあるように、既に中国、日本はそれぞれ ASEAN との FTA 協議を開始している。また一方で中国は、日中韓の北東アジア 3 カ国による FTA の締結を提唱している。いわゆる ASEAN プラス 3 の枠組みで東アジア全体をカバーする FTA は、単なる構想段階を越え、具体化に向けて動き出しつつある。

これら将来の FTA において、農業部門の取り扱いは重要な焦点となると考えられる。国内にほとんど農業部門を持たないシンガポールとの経済連携協定においては、農産品に対する関税及び非関税障壁の撤廃は WTO の新ラウンドの結論を待つものとし、協定の対象からは除外された。しかしこのような条件を、他の東アジア諸国が日本との FTA 交渉において受け入れると想定するのは現実的ではない。

タイ、ベトナムなどは米の世界的な輸出国であり、価格面では高い競争力を持っている。また中国からは近年、野菜等の日本向け農産品輸出が増加しており、既に貿易摩擦が生じている。これらの国々にとって日本との FTA は当然、農産品及び食品の対日輸出を増やす好機と位置づけられるものである。

一方で日本では近年、環境保全、治水などの農業の持つ多面的機能を根拠に、国内における一定規模の農業生産を維持する必要性が主張されている。国内における一定規模の農業部門の維持と東アジア地域の FTA の実現を両立させるためには、関税等の国境措置に代わる新たな農業支援政策の導入が必要となろう。

本稿では東アジア諸国との FTA の事例において、生産補助金導入など農業部門への支援がもたらす効果について分析を行った。分析手法としては GTAP (Global Trade Analysis Program)Database Ver.5 で構成された応用一般均衡 (CGE) モデルを用いた。

政策シミュレーションの結果では、等価変分を尺度として社会的厚生の変化で見るかぎり、生産補助金によって米の国内生産水準を維持するケースが、米を FTA における関税撤廃の例外品目とするケースよりも良い結果を示した。ここから生産補助金を次善の政策として位置づけることができよう。

今後の課題としては、シミュレーションによる政策分析を精緻化し、FTA 等の新たな貿易政策の検討に寄与して行くため、分析モデルにおける生産補助金の想定を、WTO で推奨されるディカップリングポリシーに整合的な形態、すなわち農産品の生産額と補助金額を切り離した形とすることが必要と考える。